

平成30年度第3回燕市障がい者自立支援協議会 会議録

開催日時 平成30年11月14日(水) 午後2時00分～午後3時20分

会場 燕市役所

出席委員 14名

協議題

(1) 農福連携促進事業(施設外就労農業体験事業)の進捗について
⇒資料番号2により事務局が説明

質問 施設外就労農業体験事業が終わった後もお互いにつながっている農業者と福祉事業所があったら教えてください。

事務局回答 (有)ツバメファームと燕市社会福祉協議会就労支援センター(A型)が月何回か直接契約にてつながりを深められています。また、本町そ菜出荷組合からは体験事業後は新潟県の農作業受託サポーター配置事業を活用していきたいという話をいただいているので、今後話し合いの場の設定を考えています。

質問 農業者側の感想や課題をもう少し詳しく聞けたらと思います。それについては12月開催予定の講演会・体験報告会で聞けるのでしょうか。

事務局回答 12月開催予定の講演会・体験報告会に農業者からも報告していただきますので、ぜひ生の声を聴いていただければと思います。

感想 良い事業だと思っていました。もっと広がってほしいと思います。農業の手助けをする障がい者が増えれば、障がい者理解にもつながるのではないかと思います。通年通しての仕事ではなくても、必要な時だけでも依頼があれば、連携は促進していくのではないかと思います。農業者の理解が広がり、障がい者の活躍が進むことを願っています。

質問 委託料は1時間当たり2,000円が農業者に支払われるのでしょうか。それとも一人に対して2,000円支払われるのでしょうか。

事務局回答 農業者に作業1時間あたり2,000円の支払いとなります。

質問 新潟県の農作業受託サポーター配置事業は2年間活用できるということですが、2年間はお互いにプラスになるけれども、その後は農業者も福祉事業所もマイナスになっていくのではないかと心配です。

事務局回答 燕市の体験事業も、県のサポーター配置事業も目的は「きっかけづくり」となります。参加させていただいた県の研修でも同様の質問がありました。県の担当者の話では、農福連携に成功されている方たちは、初めから事業ありきではやっておられないそうです。担当者としては、事業からつながった農業者と福祉事業所が、例えば付加価値のつくような商品作りを行うなど、この事業を通していろんなアイデアが生まれ実行されていくことを期待して取り組んでいます。

意見 きっかけから両者採算が取れるくらいに広がっていくことを期待します。

(3) ヘルプカードについて

⇒資料番号3により事務局が説明

意見 ヘルプカードもヘルプマークも両方あると便利だと思います。

事務局回答 新潟県ではヘルプマーク導入は現段階では未定と聞いています。燕市としては、新潟県の動向を見ながら考えていく必要があると認識しています。

意見 ヘルプカードを見ただけでは、一般市民の方が支援をすることは難しいと思います。また、防災訓練には若い人たちの参加は少ないのではないかと思います。ヘルプカードのPRの工夫が必要だと感じます。

事務局回答 周知は大切になってくると考えています。例えば、何かしらの講演会など市民の方々が大勢集まる機会を通じて周知していくなど、今後具体策を考えていきたいと思っています。

質問 ヘルプマークは、カバンにつけておくと目立ってとても良いと思います。ヘルプカードが欲しければ今現在も市役所に置いてあると聞いたのですが本当でしょうか。

事務局回答 全国ヘルプマーク普及ネットワークのヘルプカードを防災課に置いています。繰り返しになりますが、燕市としては新潟県のヘルプカードの導入を進めていきたいと考えています。また、災害時等で援助や配慮を必要としている人が周囲の人からの援助が得やすくなるという目的が達成できれば、どちらのカードを使われても良いと考えています。